

旬を知っておいしく食べよう♪  
栄養満点! 旬レシピ

いちごの  
ババロア

いちごは、11月～5月が旬で、外側のツブツブが果実で、赤い実は「花托」といって果実のベッドの役目をしています。ビタミンCが豊富で、肌のはりを保ち、しみやそばかすを防ぎ、鉄分の吸収の促進やストレス解消などの働きがあります。

みずみずしくて艶があり、ヘタが鮮やかな緑色のものを選びましょう。



- 材料(4～5人分)
- いちご 300g
  - ゼラチン 8g
  - ★グラニュー糖 50g
  - ★レモン汁 大さじ1/2
  - ★水 大さじ1
  - 生クリーム 100ml
  - グラニュー糖 大さじ1(12g)

- 作り方
- ①ゼラチンは大さじ3(分量外)の水でふやかす。
  - ②いちごはヘタを取り除き、ミキサーなどでピューレ状にする。
  - ③鍋に★の材料を入れ弱火にかけ、グラニュー糖が溶けたら、①のゼラチンを加えてしっかり溶かし、火からおろす。
  - ④③の液に、②のいちごを加えて、ボウルの下に氷水をあてながらとろみがつくまで混ぜ合わせる。
  - ⑤生クリームに■のグラニュー糖を加えて、角が立つくらいまで泡立て、④のいちご液に加えて混ぜ合わせる。
  - ⑥好みの型に流し入れて、冷やし固める。
- ※盛り付けは、型から外して、ホイップクリームやいちごソースなどで飾る。

今月の「旬」  
いちご、ぶり、ほうれんそう、芽キャベツ、キウイフルーツなど  
🗑️🍴🍷🍷🍷 毎月19日は「食育の日」🍷🍷🍷🍷🍷

1月4日月納期限  
☆後期高齢者医療保険料 (第6期)

1月31日水納期限  
○町県民税 (第4期)  
☆国民健康保険料 (第8期)  
☆介護保険料 (第8期)  
☆後期高齢者医療保険料 (第7期)

町県民税および国民健康保険料については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)  
納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝  
口座振替を希望される方は、連絡してください。  
照会先 ○税務課(収納係) ☎85-9573  
☆保険健康課 ☎85-9564

今月の納期

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 1/12㊟12:40～13:00受け付け  
対象 4か月児：平成29年9月生まれの乳児  
10か月児：平成29年2月生まれの乳児  
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 1/12㊟13:00～13:20受け付け  
対象 1歳6か月児：平成28年7月生まれの幼児  
3歳6か月児：平成26年7月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 1/19㊟13:00～13:30受け付け  
対象 平成26年12月、平成27年6月・12月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 1/16㊟9:45～11:45  
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者  
※一週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 1/18㊟13:30～15:00  
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者  
※一週間前までに電話で申し込んでください。  
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課☎85-7790

●趣味の教室

書道 1/5㊟・19㊟10:00～12:00  
絵手紙 1/18㊟・25㊟10:00～12:00  
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 1/19㊟13:00～13:30受け付け  
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など  
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
1/2	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
3	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
7	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
14	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
21	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
28	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

※1/1(日)と8(月)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。  
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 1月17日(水)9時～11時

○精神保健福祉相談 1月11日(水)・16日(火)・25日(水) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 1月12日(木)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 1月18日(水)9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3246:その他の相談・検査)

交通指導隊員募集

募集人数 9名  
活動内容 朝の児童通学時および各種イベントの交通指導(年10回程度)

応募資格

- 満20歳～65歳の町内に在住・在勤の方
- 健康で、交通安全に深い関心を持ち、交通指導活動に熱意がある方
- 交通道德などを遵守する方
- 運転免許証をお持ちの方

応募方法 申込書を総務防災課に持参または郵送、ファックス、Eメールで提出してください。

申込書は総務防災課(町民係)および出張所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 1月15日(月)～2月28日(水)(必着)

選考方法 面接(面接日は、後日通知)  
報酬など 出勤状況に応じて報酬を支払います。

任期 平成30年5月10日(水)～平成32年5月9日(土)

申込・照会先 箱根町総務防災課町民係 ☎85-7160・FAX85-8572

☐sogomado@town.hakone.kanagawa.jp



心配ごと相談

日時・場所

- ・1月16日(火) 温泉出張所
  - ・2月5日(月) さくら館
  - ・2月7日(水) 役場分庁舎
- いずれも13時30分～15時30分

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。  
照会先 福祉課☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所

- ・1月16日(火) 温泉出張所
  - ・2月5日(月) さくら館
  - ・2月7日(水) 役場分庁舎
- いずれも11時～15時

内容 教育に関する相談  
相談員 教育支援室相談員

※希望する方はなるべく事前に連絡してください。

照会先 教育支援室☎85-7776

福祉相談会

日時・場所

- ・1月11日(水) 役場分庁舎4階第7会議室
  - ・1月25日(水) さくら館相談室
- (当日の電話相談は☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 2月2日(金)14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258



催し

歩く会  
初歩きと新年会コース  
[8km]

日時 1月10日(水)9時20分  
(中止の場合は15日(月))

集合場所 元箱根バスターミナル  
コース 元箱根～箱根神社～箱根園～湖尻～花月園 ※帰路 会員バス配車

会費 500円(保険料他)  
※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージにて、自動的にメッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時

①普通救命講習I(e-ラーニング)  
1月20日(土)9時～11時

②普通救命講習II  
1月25日(水)9時～13時

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法(①はインターネットによる事前講習により講習時間が短縮されます。②は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室  
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。  
※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせください。

申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具相談会

日時 1月15日(月)13時～15時  
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター  
(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は1月12日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課☎85-7790

住民の方は窓口で申し出れば、町立観光施設・郷土資料館の入館料が無料になります。

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。